

幕別町地域公共交通活性化協議会

平成24年5月15日設置



概要

幕別町は北海道の中央南東よりに位置する十勝圏の中央南よりで、帯広市と隣接した人口25,778人(令和5年3月末)の町です。基幹産業は農業で、総面積477.64km²の約半分を農地が占めています。十勝圏では唯一平成に合併を経験し、旧忠類村・旧幕別町の合併により現在の幕別町となりました。東西に20km、南北に47kmの距離がある細長い形をした町で、帯広市のベッドタウンとして人口密集地となった札内地区のほか、幕別地区、忠類地区の3つの地区に市街地が形成されています。

○地域公共交通の現況

- ・JR根室本線(幕別駅・札内駅)
- ・路線バス(4路線)
- ・コミュニティバス(3路線)
- ・予約型乗合タクシー(2路線)
- ・その他(福祉バス、スクールバス13路線)

○地域公共交通の課題

- ・人口減少
- ・町民意識の醸成
- ・自治体の財政負担の増加
- ・運転手不足

○調査の主な内容

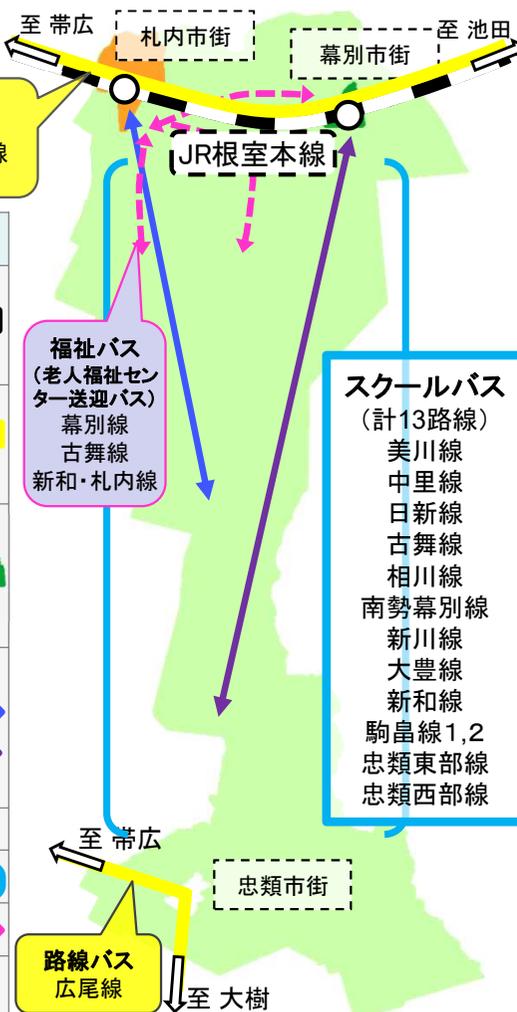
- ・交通に関する町民アンケート調査
- ・公共交通利用者に対する直接の聞き取り調査
- ・地域を代表する住民との意見交換

○地域公共交通活性化協議会開催状況

- 令和5年5月17日(第1回)
 - ・幕別町地域公共交通活性化協議会委員の区分変更について
 - ・コミュニティバス(幕別線・札内線)ダイヤの改正について
 - ・コミュニティバスダイヤ改正に伴う運賃の種類及び額について
 - ・75歳以上の高齢者に対するコミュニティバス運賃無償化について
- 令和5年6月27日(第2回)【書面開催】
 - ・令和6年度幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
- 令和6年1月18日(第3回)
 - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
 - ・幕別町地域公共交通計画(案)について

公共交通の概要

区分	役割分担	対応公共交通
広域幹線	道内主要都市との広域的な移動手段	J R 根室本線 (JR北海道)
地域間幹線	町内外への生活交通手段	路線バス ・帯広陸別線、南商あかしや線、広尾線、幕別線 (十勝バス株式会社)
地域内交通(支線)	地域間交通を補完し、町内の移動を支える移動手段	コミュニティバス ・幕別線 ・札内線(順・逆) (十勝バス株式会社)
		予約型乗合タクシー ・古舞線 (北斗タクシー有限公司) ・駒島線 (エイシン運輸有限公司)
補完交通	上記公共交通を補完し、高齢者等を支える移動手段	タクシー
		スクールバス (13路線)
		福祉バス (3路線) 高齢者外出支援サービス 地縁交通(地域の共助)等



- #### スクールバス (計13路線)
- 美川線
 - 中里線
 - 日新線
 - 古舞線
 - 相川線
 - 南勢幕別線
 - 新川線
 - 大豊線
 - 新和線
 - 駒島線1,2
 - 忠類東部線
 - 忠類西部線

幕別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

令和2年度国勢調査によると、幕別町における就学・通勤の主な手段は自家用車です。

町内年齢別免許保有人口

年齢	幕別町人口(日本人)			幕別町 免許保有者数			人口に占める免許保有率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～17	1,938	1,791	3,729	0	0	0	0	0	0
18、19	186	190	376	116	120	236	62.4%	63.2%	62.8%
20～24	458	428	886	401	421	822	87.6%	98.4%	92.8%
25～29	397	398	795	393	380	773	99.0%	95.5%	97.2%
30～59	4,492	4,703	9,195	4,412	4,609	9,021	98.2%	98.0%	98.1%
60～64	869	885	1,754	845	833	1,678	97.2%	94.1%	95.7%
65～69	865	965	1,830	854	837	1,691	98.7%	86.7%	92.4%
70～74	1,040	1,169	2,209	983	905	1,888	94.5%	77.4%	85.5%
75～	1,958	2,813	4,771	1,367	943	2,310	69.8%	33.5%	48.4%
計	12,203	13,342	25,545	9,371	9,048	18,419	76.8%	67.8%	72.1%

通勤・就学における移動手段

	総数	自家用車 バイク	徒歩	鉄道	バス	タク シー	その 他	不詳
町内	4,892	3,585	565	18	28	6	511	179
町外	6,738	5,657	31	114	90	3	585	258
計	11,630	9,242	596	132	118	9	1,096	437

※令和2年国勢調査より

町内における交通の利用実態のほか、公共交通に対する要望等を把握するため、次の3つの調査を実施しました。

町民向けアンケート調査

町内における交通状況について把握するため、次のアンケート調査を実施しました。

調査名	調査対象	調査方法	調査時期	回答者数
幕別町の公共交通に関する町民アンケート	無作為抽出した令和5年4月1日現在13歳以上の町民1,400人	(1)同封の「返信用封筒」に入れて、郵送(切手は不要) (2)QRコードからインターネットにて回答	令和5年 7月21日 (金) ～ 8月14日 (月)	523人 回収率 37.30%
幕別町の公共交通(予約型乗合タクシー)に関する利用者アンケート	令和4年度の乗合タクシー利用者34名	同封の「返信用封筒」に入れて、郵送(切手は不要)		23人 回収率 67.65%
幕別町の公共交通(コミュニティバス等)に関する利用者アンケート	調査期間中のコミュニティバス利用者	コミバス内で調査票を配布 (1)次回乗車時にアンケート回収箱に入れる (2)同封の「返信用封筒」に入れて、郵送(切手は不要) (3)QRコードからインターネットにて回答		36人

コミュニティバス乗降調査

実際にコミュニティバスを利用している町民の要望を把握するため、乗降調査及び直接の聞き取り調査を実施しました。

札内線	人数	1便	2便	3便	4便	5便	計
	幕別線	18人	9人	5人	4人	9人	45人
順まわり	8人	9人	10人	7人	3人	37人	
逆まわり	—	14人	7人	16人	7人	44人	
計	26人	32人	22人	27人	19人	126人	

地域住民会議等への参加

町内において現在市街地と農村部を結ぶ公共交通がない忠類地域について、今後の公共交通のあり方の意見を聴取するため、意見交換を行いました。

- ・令和5年11月20日(月) 忠類地域町内会長との意見交換
- ・令和5年12月20日(水) 忠類地域住民会議での意見交換

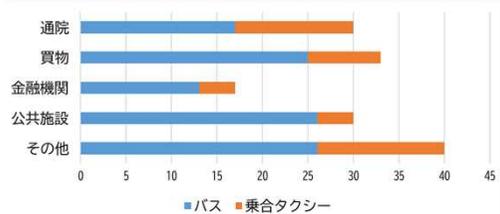
幕別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

町民向けアンケート調査

コミュニティバス及び乗合タクシーの利用者の主要な目的に
通院・買い物が挙げられます。

・コミュニティバス・乗合タクシー利用目的



町民アンケートによると、通院・買い物の際の主な移動手段は自動車であることがわかります。加えて、買い物・通院のどちらにおいても、町外への移動需要が多いことがわかります。

・通院・買い物への移動手段



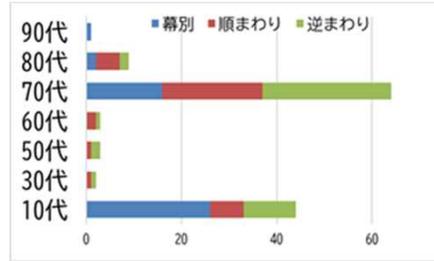
・買い物・通院をよくする地区(複数回答)



しかし、コミュニティバス及び乗合タクシー利用者の乗り継ぎは少数でした。町外への移動への需要を満たすために、路線バス・JRへの乗継の利便性向上が必要と推察されます。

コミュニティバス乗降調査

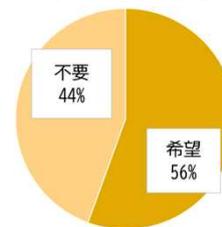
コミュニティバスの主な利用者は70代以上の高齢者と10代の通学者でした。



75歳以上の運賃を無料化したことや、学校長が許可した通学利用による利用者の増加がみとれます。運賃に対する満足度は97%で、免許をもともと持っていなかった方への割引制度がないことに関する不満がありました。

・バス停100箇所のうち、調査期間中に乗降のないバス停が41箇所あり、バス停ごとに乗降数に差がみられました。

・土日祝日運行への希望は50%を超えました。



→バス運転手の労働時間及び担い手の減少に対応するため、運行時間・ルートを含めた**運行形態の最適化**が求められます。

地域住民会議等での意見聴取

町民向けアンケート調査において、忠類地域においてコミュニティバス・予約型乗合タクシーの運行が仮にあった場合、利用してみたいかを聞いたところ、利用しないという回答が多くありました。既存の公共交通が忠類地域の住民の利用ニーズに合っていないという実態を踏まえ、地域住民会議等で意見を聴取した結果、次のような課題が挙げられました。

○町内で完結する交通では生活がカバーできない。

地域特性上、買い物や病院といった生活に不可欠な要素が町内で完結しません。このため、大樹町をはじめとする町外への移動手段が最も需要の高い交通手段となります。

○バス停への移動支援という形の乗継支援は現実的ではない。

バス停への移動手段を確保するための乗継支援では不足します。本当に公共交通を必要としている住民はバス停で待ち続けることができない上に、仮に町外へ移動してもバス停から目的地への移動が困難です。

○柔軟な活用ができる交通手段が必要。

町内で運行している既存の交通手段を忠類地域に当てはめても地域特性上、利用者が見込めません。現在、社会福祉協議会に委託し実施している外出支援サービスの拡充や現在議論がされているライドシェアのようなフレキシブルな交通手段が求められています。

○運行主体の不足

柔軟な活用ができる交通手段の導入に際しては、地域内における運行主体の確保が課題です。

既存の交通事業への満足度は高く、維持・存続が必要です。ただし、時間やルートといった運行形態・運転手の担い手確保の観点から、今後最適な運行形態を模索・確立する必要があります。

調査結果を踏まえて計画素案を作成。パブリックコメントを実施し、令和5年度中に計画を策定します。

幕別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

町の公共交通に関する調査の結果、右記の5つの課題が顕在化しました。

まちづくりを進める上の基本計画である第6期総合計画の基本理念、「みんながつながる 住みいる まくべつ」を将来像とし、右記の課題を踏まえ、公共交通計画の基本理念・方針を次のとおりとします。

課題1 少子高齢化に対応した公共交通ネットワークの形成と維持
幕別町の人口は今後減少傾向で推移し、少子高齢化もさらに進行することが予測されます。

課題2 公共交通機関の利用減少による財政負担の増額傾向
住民の必要なサービスは近隣自治体への依存が強く、広域交通の必要性は高いものの、自家用車による移動に強く依存している状況が続いています。路線バスや鉄道、タクシーなどの公共交通の利用は減少し、自治体の補助額が増額傾向にあります。

課題3 公共交通サービスの利便性・効率性の向上
利用減少が続く中で交通サービスを維持していくためには、利便性の向上による利用者の確保や、利用ニーズを踏まえたサービスの最適化を進める必要があります。

課題4 利用促進に向けた町民意識の醸成
将来の公共交通の路線の維持・確保のために、自家用車への過度な依存から公共交通への転換を促すなど、公共交通を利用する意識の醸成が必要です。

課題5 運転手の高齢化及び運転手不足への対応
公共交通の運転手不足や高齢化も深刻な状況となっており、継続的にサービスを提供していくことが困難になっている状況です。

公共交通がつながる 住みいる まくべつ
日常生活を支える 利用しやすく持続可能な公共交通体系の維持・存続

基本方針1 既存の公共交通の維持・存続

幕別町内の既存の公共交通は、鉄道、路線バス、コミュニティバス、予約型乗合タクシー、スクールバス、福祉バスなどが運行していますが、幕別町が主体となって交通事業者や運行事業者と連携し、これら輸送資源を将来にわたって維持することにより、町民に公共交通の選択肢を用意することで、高齢者等の生活交通の利便性を確保します。

基本方針2 公共交通のシームレス化やデジタル化による利便性の向上

各路線間や公共交通の乗り継ぎ強化など、乗降時や乗継時におけるシームレス化を目指します。また、デジタル技術の活用を検討し、サービスの利便性向上を図ります。町内外をつなぐ鉄道や路線バスについては、町内の交通との接続が不便との指摘があることから、北海道十勝地域公共交通計画推進協議会が策定した「十勝地域公共交通計画」と連携し、乗り継ぎ利用に配慮した利便性の高い広域的な地域公共交通ネットワークに向けた検討を進めます。

基本方針3 モビリティマネジメントの推進

町内公共交通の利用について分かりやすい情報発信を行うほか、子どもや高齢者へ公共交通の利用案内の充実やバスに触れる機会の提供を行うなど、公共交通が地域に浸透するための広報活動を行います。また、運転免許証の自主返納を行いやすい環境を整備し、町内公共交通の利用を促進します。

幕別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

評価指標・数値目標		現況値 ※令和4年度		令和10年度	
①	コミュニティバス 延べ利用者数 交通事業者から利用者数データの提供を受け測定する(まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値である 令和6年度100人/日を用いて近似曲線を作成し目標設定)	人	21,950	⇒	28,660
②	予約型乗合タクシー(駒島線・古舞線)延べ 利用者数 交通事業者から利用者数データの提供を受け測定する(人口減少と高齢者人口割合、免許証返納者の増加を 勘案し、毎年度1%増として目標設定)	人	1,214	⇒	1,274
③	公共交通利用啓発イベントの実施回数 コミュニティバスなどの公共交通車両の展示を行ったイベントの回数を計上する	回	2	⇒	5
④	コミュニティバス停留所環境整備に係る取組数 計画の最終年度までに合計4カ所を目標とする	件	—	⇒	合計4
⑤	公共交通への公的資金投入額(町負担額) コミュニティバス・予約型乗合タクシーの運行費補助金、スクールバスの運行委託額の計で算出する	千円	100,996	⇒	100,996以下
⑥	町内の路線バス系統数 交通事業者から情報提供を受け測定する(帯広陸別線、広尾線、南商あかしや線、幕別線)	系統	4	⇒	4
⑦	運転免許証自主返納者のコミュニティバス延べ利用者数 (延べ利用者数交通事業者から情報提供を受け測定する)	人	565	⇒	1,565

●事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業は、計画どおり実施されている。
- ・自治体職員自ら調査を行ったことにより、ご苦労された事も多かったと思うが、町の状況や住民の要望等自ら調査したことにより気づかれた点多々あったと思われる。今後も引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただくとともに、調査から得られた課題等を反映した地域公共交通計画をぜひ策定いただきたい。